

# 町政を問う

## どうなる国保の広域化



細田 栄

### 町の対応は 町長 県とこう着状態

**細田** 現在国民健康保険は、市町村単位で運営されているが、県単位の広域化を進めるため、平成二十二年五月に法改正がなされた、本町の対応はどうなっているか。

**町長** すでに七十五歳以上の後期高齢者医療は、県単位の広域連合により運営されている。市町村国保も県単位の広域化を進めるのであれば、県に実施主体になっていただきたいが、鳥取県の場合はこう着状態であり、進展していない。

**細田** 現在の国保を県単位の広域化をすることによる保険者（行政）のメリットと加入者のデメリットは何か。

**町長** 広域化のメリットは財政基盤が大きくなり安定すること。一方、加

入者との距離が遠くなり、身近な健康づくりや人間ドックなどが従来どおりできるかどうか心配。

**細田** 国保の広域化は慎重に対応されたい。例えば一般会計からの繰り出し金についても県下の低い方に合わせれば保険料が上がる。事前に十分な検証が必要である。

**町長** 国保の財源をどのように入れていくのかわからない点が多い。状況の推移に注視したい。

**細田** 六月から健康ポイント制度がスタートしたが、ポイントの有効期間が一年更新のため、十ポイント未満が無効になる期間を複数年に延長し、

翌年度に繰越できないか。また、商品券に交換した残りの十ポイント未満も切り捨てではなく、繰り越してできないか。

**町長** 六月に開始したばかりだが二週間で百五十枚のポイントカードを発行した。関心の高さがうかがえる、十月頃まで皆様の意見を聞かせていただき、年内には、ポイントの有効期限など見直しの方向で検討したい。



ポイント制度開始（まめまめクラブ）

### 西部広域の 工事発注

**細田** 本年度の西部広域行政管理組合に対する伯耆町の負担額は三億四千万円と多額なものである。圏域の産業振興の観点から工事等の発注にあたっては、できるだけ管内企業を選定するよう西部広域で検討できないか。

**町長** 西部圏域の業者では施工できない大型機械の修繕等もあるが、管内事業者でできる工事については、正副管理者会議で議論し見直しをしたい。